


所管部課		企画財政部 行政管理課	部長	田代 雄己	
件名		平成30年度使用料・手数料等の見直し結果について			
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	総務管財課、市民課、課税課、納税課、産業振興課、地域振興課、保育課、青少年課、福祉推進課、環境課、ごみ対策課、都市計画課、土木課、下水道課、社会教育課、中央公民館			
<p>1. 要 旨</p> <p>第5次行政改革大綱推進計画に基づき3年ごとに見直す下水道使用料、保育料、学童保育所育成料、その他使用料・手数料等について、各制度での基準及び使用料・手数料見直しに係る基本方針により見直しを行ったので、その結果を報告するものである。</p> <p>【見直し結果】</p> <p>①改定の検討を継続するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所育成料</li> </ul> <p>②改定を行わないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料、保育料、その他使用料・手数料等（各施設使用料、各種証明手数料等）</li> </ul> <p>2. 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な見直しにより、使用料・手数料等の適正化が図られる。</li> </ul>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成30年 6月～ 7月 使用料・手数料等の原価に関する調査、検討（関係各課）</p> <p>平成30年 9月28日（金）使用料・手数料等の改定について市長決裁</p> <p>平成30年10月26日（金）「使用料・手数料等の見直し結果報告書（平成30年度）」市長決裁</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議終了後、使用料・手数料等の見直し結果報告書（平成30年度）を市議会議員に配布したい。</li> <li>・市報（12月1日号）で概要を報告するとともに市公式ホームページで使用料・手数料等の見直し結果報告書を公表したい。</li> </ul>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。